

# 事務事業チェックシート

事務事業No 事業名  
**614** 特別支援教育児童生徒指導事業（障害のある幼児児童生徒への教育）

[事業基本情報]

分野別目標	5	子どもが輝き、文化が薫る教育のまち
政策	1	学校教育の充実
施策	3	小・中学校教育の充実
基本方針	4	特別支援教育の充実

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計		一般会計
	款		教育費
	項		教育総務費
	目		教育振興費
	大事業		教育振興事業
	事項		特別支援教育児童生徒指導事業

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	昭和26年度	～ 永年
事業実施の根拠法令	学校教育法施行令 第18条の2	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	学校教育課	林 素秀 (435-1139)
関連課		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束	学校環境の整備（エアコン、洋式トイレ設置）、特別支援教室の充実			

## 1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどのような状態にする」ための事業か）	事業内容				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある幼児・児童・生徒の適正な就学指導や相談活動を行い、個に適した就学先を教育支援委員会にて判定する。</li> <li>特別支援学級に入級している児童生徒が、精神科医の診断を受けることにより、個々の教育的ニーズをより具体的に突き、個々のニーズに応じた指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援委員会委員が、幼稚園、保育所、学校及び家庭を訪問するとともに、医療機関や各関係機関等との連携を図りながら、子どもの生活面・学習面・社会性や対人関係といった状況や実態を把握することで、教育支援委員会にて総合的な判断を行い、適正な就学先を判定する。</li> <li>精神科医が学校や医院にて子どもを観察し、適切な助言を行う。</li> </ul>				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		障害のある幼児、児童、生徒の適正な就学指導を行う。また、就学相談にあたる。精神科医から、障害のある児童・生徒の状況について具体的な助言を得ることで、個々のニーズに応じた指導を行った。	障害のある幼児、児童、生徒の適正な就学指導を行う。また、就学相談にあたる。精神科医から、障害のある児童・生徒の状況について具体的な助言を得ることで、個々のニーズに応じた指導を行った。	障害のある幼児、児童、生徒の適正な就学指導を行う。また、就学相談にあたる。精神科医から、障害のある児童・生徒の状況について具体的な助言を得ることで、個々のニーズに応じた指導を行う。	障害のある幼児、児童、生徒の適正な就学指導を行う。また、就学相談にあたる。精神科医から、障害のある児童・生徒の状況について具体的な助言を得ることで、個々のニーズに応じた指導を行う。	障害のある幼児、児童、生徒の適正な就学指導を行う。また、就学相談にあたる。精神科医から、障害のある児童・生徒の状況について具体的な助言を得ることで、個々のニーズに応じた指導を行う。

## 2 事業コスト

事業費等 千円		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算	
	事業費	1,227	4,708	1,305	1,325	1,305		1,305		1,305		
	伸び率 (%)	-	-	6.4%		0.0%		0.0%		0.0%		
	人件費	常勤職員	11,121	11,969	11,969	15,819	16,159		16,159		16,159	
		非常勤職員	298	0	0		0		0		0	
		小計	11,419	11,969	11,969	15,819	16,159		16,159		16,159	
	国庫支出金		3,676		292	293		293		293		
	県支出金											
	市債											
	その他											
	一般財源（税等）	1,227	1,032	1,305	1,033	1,012		1,012		1,012		
所要人数	常勤職員	1.50	1.60	1.60	2.13	2.13		2.13		2.13		
	非常勤職員	0.19	0.00	0.00	0.00	0.00		0		0		
主な予算内訳		附属機関委員報酬 150千円、報償金 755千円、費用弁償370千円等										

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	就学指導件数	年度目標値							
		実績値			250	260			
	精神科診断件数	年度別達成度					50		
		実績値			50	35			
	年度別達成度			66.0%	70.0%				
成果指標	指導率（指導件数/申込件数）				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	年度目標値			100	100	100			
	実績値			100	100				
	年度別達成度			100.0%	100.0%				
	年度目標値								
	実績値								
年度別達成度									

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>就学指導を受ける幼児児童生徒数が、平成26年度は260人と、この4年間で100人以上増加している。特別支援教育への関心の高まりとともに今後も人数は増えていくと考えられる。しかし、対象数が急激に増加しているにもかかわらず、教育支援委員会委員の人数は定数(35人)のままであるので、委員一人当たりの負担が大変大きくなっている。また、学校教育法施行令の改正等により、就学先の決定を、障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から行う必要があり、教育支援委員会の果たす役割が大きくなってきている。就学指導については中核市によってやり方が異なるが、現在の和歌山市のやり方は保護者に寄り添ったいいいものであると継続していきたい。</p>
「見直し」 「改善」案	<p>就学指導の申込のあった幼児・児童・生徒に対して、教育支援委員会委員が、校園訪問や家庭訪問を行っている。また、関係機関との情報交換等も行っている。就学先の決定に向けていいい対応が必要となってきた今、現状のような調査を引き続き行うために委員を増員するとともに、医療や福祉の面で意見を得るために専門的な立場の委員も増員する。</p>